大綱質疑・質疑 Check!

9月定例会では4会派が大綱質疑、1人が質疑を行いました。

議第1号 公立大学法人三条市立大学第2期中期目標について

Q 第1期中期目標の評価と課題は何か。

A 独自の産学連携実習が「第8回学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード」で文部科学大臣賞を受賞したこと等の高評価が共有されていない。今後これまで以上に全市的に取り組む必要がある。

Q 財政基盤の強化に関する目標として、多様な自主財源の確保を通じ、安定的かつ多角的な財政基盤の確立を図るとある。具体的にどういったものを想定しているのか。

A 多様な自主財源の確保とは、企業や個人からの寄附、国の科学研究費助成や企業からの研究費の出資など、外部研究資金等の獲得を想定している。安定的かつ多角的な財政基盤とは、交付税を財源とする運営費交付金、学生からの入学金や授業料を基本とし、必要に応じて短期、長期の借り入れも行っていくものである。

Q 建物等の更新に対して計画はあるのか。

A 計画的な施設および設備の整備は、現時点での計画等はないが、検討することは必要である。

議第4号 三条市公民館条例の一部改正について

Q 都市計画道路三条四日町線の拡幅に伴い嵐南公民館は解体するとのことだが、解体工事はいつから開始し、いつごろ完了する予定か。

A 来年1月ごろから現場工事に入り、7月ごろには完了する予定。

Q 嵐南公民館と勤労青少年ホームが一つになるということで、駐車場も含め、利用者のキャパオーバーとならないのか。

A 公民館定期利用団体に聞き取り調査し、勤労青少年ホーム利用団体と利用日時がなるべく重ならないよう調整した。駐車場は、現在あまり利用されていない第2駐車場に消雪パイプを敷設するなど、利用しやすいように整備する。

議第6号 市道路線の変更について

Q 当該市道を含む地区は民間事業者の開発計画が進んでおり、三条市の玄関口と言える、市民が注目する地域と認識している。市として、玄関口としてのあるべき姿や、このような形にしたいというビジョンがあるか伺う。

A 当該地域は燕三条駅や三条燕インターチェンジにも近く、民間事業者による開発は地域の活性化につながると期待している。この地域がさらに魅力ある空間となるよう、隣接している須頃郷第1号公園の整備に努める。

議第7号 令和8年度三条市一般会計補正予算

Q 物価高騰対応農業者支援事業費4599万4000円について、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を農業者への支援に活用することとした理由について伺う。

A 当初予算において、市内事業者の事業継続を支えるため、生産性の向上や高付加価値化に向けた取り組みへの支援を実施した。一方、農業分野においては、肥料、農薬、燃料をはじめとする農業資材価格が高止まりし、生産コストの上昇が続いている。また、農産物の価格自体も市場動向等の影響を受けやすい。米価についても本年産米の仮渡し金が昨年度を大幅に下回るなど、農業経営の先行きを見通しにくい状況にあり、こうした厳しい経営環境が営農の継続に影響を及ぼすことが懸念される。これらの状況を踏まえて、物価高騰等の影響を受ける農業者の経営を下支えし、営農の継続につなげるため、今回の補正予算において支援を行うこととした。

Q 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、農業者に対しての支援事業が行われる。ホルムズ海峡の封鎖以降、資材等が異常な値上がりをし、多くの事業者が困っている。農業以外の業種は検討しなかったのか。

A 農業分野では生産コストの高止まりや、気象条件による収穫量の増減などで、農産物価格の変動の影響を受けやすいことから、営農継続を下支えするため直接支援とした。

農業以外の業種は、引き続き事業者自らの取り組みを後押しする支援を基本として対応したい。

議第9号 令和8年度三条市下水道事業会計補正予算

Q 補正予算の背景および事業への影響について伺う。

議第12号 令和8年度三条市一般会計補正予算

Q 昨年度からの継続案件か。また、法律コンサルタント業務委託料136万4000円はどのように積算したのか。

A 昨年度の調停と同一案件で、今回は訴訟となる。弁護士1人当たりの費用は着手金50万円および日当12万円に消費税を加えた68万2000円で、2人分を計上した。



本会議最終日

A 重点調査の結果に伴う緊急修繕費であり、今回は国からの交付税が措置されるが、設備の保全は今後の課題である。

認定第1号 令和7年度決算の認定について（三条市一般会計及び各特別会計）

Q 昨年度の調停と同じ弁護士に委託するのか。

A 従前から当市の高齢者虐待対応等に関わり、昨年度の調停にも対応した弁護士に委託し、随意契約とする予定である。

Q 本市の財政構造に対する認識について伺う。

A 経常収支比率、実質公債費比率ともに改善したが、類似都市の平均値と比較すると、依然として高水準にある。公債費負担や基金の状況、公共施設の老朽化など総合的に捉える必要があり、引き続き改善に努める。

Q 財政調整基金残高が過去最高水準であることを踏まえた基金保有および活用に対する基本的な考え方について伺う。

A 行財政改革では、政策の選択と集中や公共施設総量の最適化を検討し、長期的な財政見通しを作成する。今後の財政調整基金残高は、将来の財政需要や不測の事態への備えを勘案し、必要な水準を判断していく。

Q 一般会計の歳入の中から、市民税が前年度より4億2037万円増加しているが、増加した要因について伺う。

A 令和6年度に実施された個人市民税の定額減税が元に戻ったことが大きな要因である。

討論 日本共産党議員団

認定第1号　令和7年度決算の認定について（三条市一般会計及び各特別会計）【反対】

一般会計歳出の一般任用職員制度について

三条市は、平成23年度の期限付任用職員制度の導入により、本来正規職員で行っていた業務を非正規職員に置き換えてきた。現在は、国の会計年度任用職員制度の下、一般任用職員という名称になっている。パートタイム職員を含めた全職員の約4割が非正規職員で、その多くは女性である。待遇等が改善されているものの、行政が不安定雇用を進めたことに反対。

介護保険事業特別会計について

介護保険事業は、3年ごとに事業計画を策定し、同一保険料で運営する中期財政運営方式を採用している。そのため、各年度決算の剰余金は介護給付費準備基金に積み立てた上で、期間中の介護給付費の過不足に対応し、最終年度に残高がある場合は取り崩して次期保険料を見込むことが基本である。

令和7年度末の残高は23億6836万円で、三条市が言う適正規模の約4倍もある。第9期計画では、令和6年度からの3年間で基金を9億5600万円取り崩すとしているが、令和7年度末までに残高が145万円しか減っていない。令和8年度もあと半年で終わる。予算通りに取り崩しが行われても、第9期計画の4分の1でしかない。積み立てた基金は、保険料の引き下げに使うべきである。

討論 自由クラブ

認定第1号　令和7年度決算の認定について（三条市一般会計及び各特別会計）【賛成】

令和7年度は、人口減少や少子高齢化、物価高騰など社会経済情勢が変化する中、市民生活を支える各種施策や地域産業の振興、子育て・教育環境の充実などに取り組んできた。決算審査特別委員会での審査を通じ、各事業の執行状況や成果について確認した。

一般任用職員について、不安定雇用につながることを理由に反対する討論があったが、制度そのものに対する考え方と、議会で可決された予算が適正